



エースモール
事業



エスパ―等非破壊探査
事業



点検リニューアル
事業



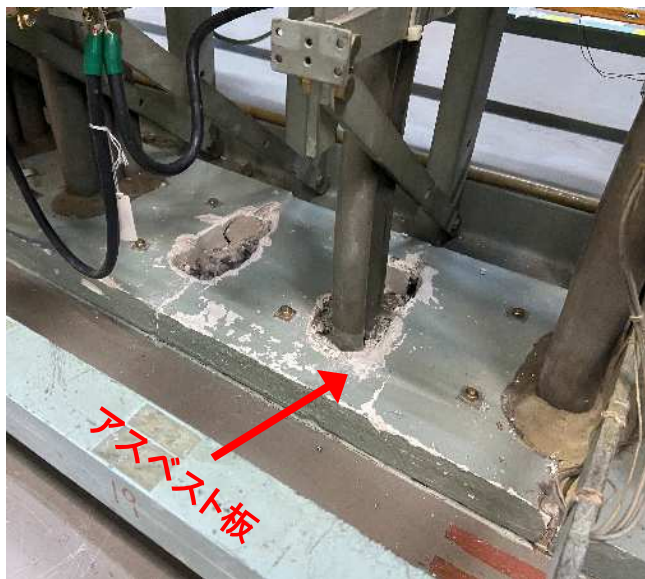
環境事業

壊さなくても、未来はつくれる

 アイレック技建

通信ビル内アスベスト撤去

局所隔離技術により安全にアスベスト耐火材を撤去します



MDF～局内MHに使用されているアスベスト板



局所隔離の状況

通信ビル内の耐火材には、アスベストが使用されているものがあり、適切な工法により撤去を行う必要があります。

本技術は局所のみ隔離と負圧集じんにより、他の局内作業を止めることなく安全に施工することが可能です。

2022年4月から事前調査の実施が元請事業者の**義務**になります。

■ 事前調査の義務化

- ▶ 解体・改修工事を行う際は、有資格者による事前調査を行う義務があります。
- ▶ 一定規模以上の工事は労働基準監督署と自治体に事前調査結果の報告を行う必要があります。

■ 施工計画の届出制度

- ▶ 石綿含有保温材等の除去作業は、事前調査に基づき行政への届出が必要となります。

■ 隔離・漏洩防止措置の強化

- ▶ 集じん・廃棄装置・負圧状態の点検を有資格者が実施する必要があります。
- ▶ 負圧が不要な作業は、作業場所の隔離と常時湿潤状態を確保する必要があります。
- ▶ 行政による作業前の確認が必要です。

■ 作業の記録・保存の義務化

- ▶ 作業計画に基づく作業の実施状況の記録・3年保存が必要です。

作業流れは裏面になります。▶

作業の流れ

事前調査～行政対応～耐火材除去～産廃～耐火材の設置までワンストップで実施します。

事前調査

設計図書等の確認、目視による確認が必須



隔離シート設置 MDF室側



隔離シート設置 局内MH側



行政による事前確認 届出及び立会が必須



離散防止剤の散布 負圧集じんと合わせて実施



耐火材の撤去 シート外からの作業が可能



耐火材の廃棄 特別管理産業廃棄物処理が必要



耐火ブロック等の設置 安全な耐火材に交換



お問い合わせ先



西日本営業本部 第一事業部 TEL:06-6443-8109

FAX:06-6114-8119

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-22-17 西船場辰巳ビル2F

<http://www.airec.co.jp>